

台風時及び地震発生（注意発令）時の登下校及び授業実施について

1 台風時（暴風警報が三重県中部地方（松阪市）や県内全域に発令された場合）

時間	暴風警報	対応
午前5時に	発令中	<自宅待機> 給食は中止となる。
7時までに	解除	給食なしで午前中授業を実施し下校する。
7時以降 11時までに	解除	<午前中自宅待機> 解除時間によっては、オンライン授業をする場合もある。 <午後授業> 午後1時30分より授業開始。 家で昼食をすませ、安全に注意を払い、午後1時30分に登校する。午後の授業と部活動を実施する。
11時に	発令中	<臨時休業> 登校せず、自宅にて学習する。
授業中に 部活動中に	発令	<活動中止> 授業・部活動を打ち切る。 通学路の安全を確認し、注意事項を指導し下校する。 風雨や通学路の状況によっては、学校で避難待機する。 保護者の迎えがあれば引き渡す。

※ 大雨、洪水、高潮、高波などの警報が発令されているときは、平常通り登校するが、相当の被害が予想されるときは、同様に対応する。

2 地震時（南海トラフ地震注意情報もしくは警戒宣言が発令された）場合

状況	注意情報・警戒宣言発令	地震発生（☆津波警報発令）
在宅中	<休校>登校しない。	・同左
登下校中	<下校>自宅へ戻る。	・同左 ・危険な場所を避け、安全な場所へ避難する。 ☆津波警報発令時は、できるだけ高い所、建物へ移動する。
在校中	<中止>授業、部活動を中止し、 <下校>速やかに帰宅する。	・授業、部活動を中止する。 ・職員が通学路の安全確認後、安全な経路を指示し、下校する。 ☆津波警報発令等、状況によっては、学校で避難待機する。 保護者の迎えがあれば引き渡す。

3 その他

- ・休日等の部活動等は、上記の内容に準じて対応いたします。
 - ・緊急時の対応について、学校より「鎌中メール」にて連絡いたします。
- ※ メール未登録の方やアドレスを変更された方は、登録してください。
登録用のプリントが必要な方は、担任まで連絡してください。